

# コロナウイルス感染症対策マニュアル

令和2年6月27日現在

## 慈恵園でのコロナ対策として・・・

### 1、施設内にコロナウイルスを持ち込まない工夫

- ① お客様への面会をご遠慮して頂きます
- ② 業者の出入りをご遠慮して頂きます(来園の場合は検温と体調確認)
- ③ 全職員の不要不急の外出を控える(外出の際のマスク着用、手洗い・うがい)
  - ・ 出勤前、退勤時の検温→出勤時間確認表への記載
  - ※市内外の病院(歯科も含む)受診、お見舞い等があった場合は出勤時間確認表へ記載、上長への報告
  - ・ 園内でお客様と関わる際のマスク着用
- ④ 感染拡大地域への渡航や感染拡大地域の方との接触をしない場合は自分だけで判断して行動せずに各部署の上長に必ず相談する
- ⑤ 万が一感染拡大地域への渡航や感染拡大地域の方との接触があった場合はすみやかに各部署の上長に報告、2週間の自宅待機とし毎日園に連絡しバイタル、体調について(家族の体調も含む)報告する
- ⑥ 通所(DS、もみじ、訪問、SS)、配食、居宅利用者の体調確認
  - ※体調不良のお客様や感染拡大地域の方々との接触があった場合は利用を控えて頂く、又は本人と会わないでサービスを利用する(配食)
  - 4月27日よりDS、なごやかサロン、もみじの家の営業を13:30まで
- ⑦ 世の中の状況に合わせての定期的な感染症対策委員会の開催
  - ・ 対応期限については感染症対策委員会で世の中の状況に合わせて決定
  - ・ 決定した内容は相談員、CMより家族に連絡(対策終了時も同様)しその都度伝える
  - ・ 対策内容を玄関に張り出す、ブログに掲載する

## 体調不良者が出た場合

### ①橋本 Dr に相談し判断を仰ぐ

- ・主治医の病院受診
- ・橋本内科受診

### ②受診し PCR 検査が必要と判断されたら

- ・指定病院に受診
- ・園に戻るとなった場合はユニットに戻らず旧もみじの家での対応となる(2名まで)

※対応策については旧もみじの家感染症対策マニュアル

### 【4、PCR 検査で陽性となったが受け入れ医療機関がなく園対応となった場合】参照

- ・受診し PCR 検査となった時点でそのお客様が暮らしていたユニットは閉鎖し対策をとる(期間については感染症対策委員会の中でその都度検討を行っていく)

### 【緊急の感染症対策委員会の開催】

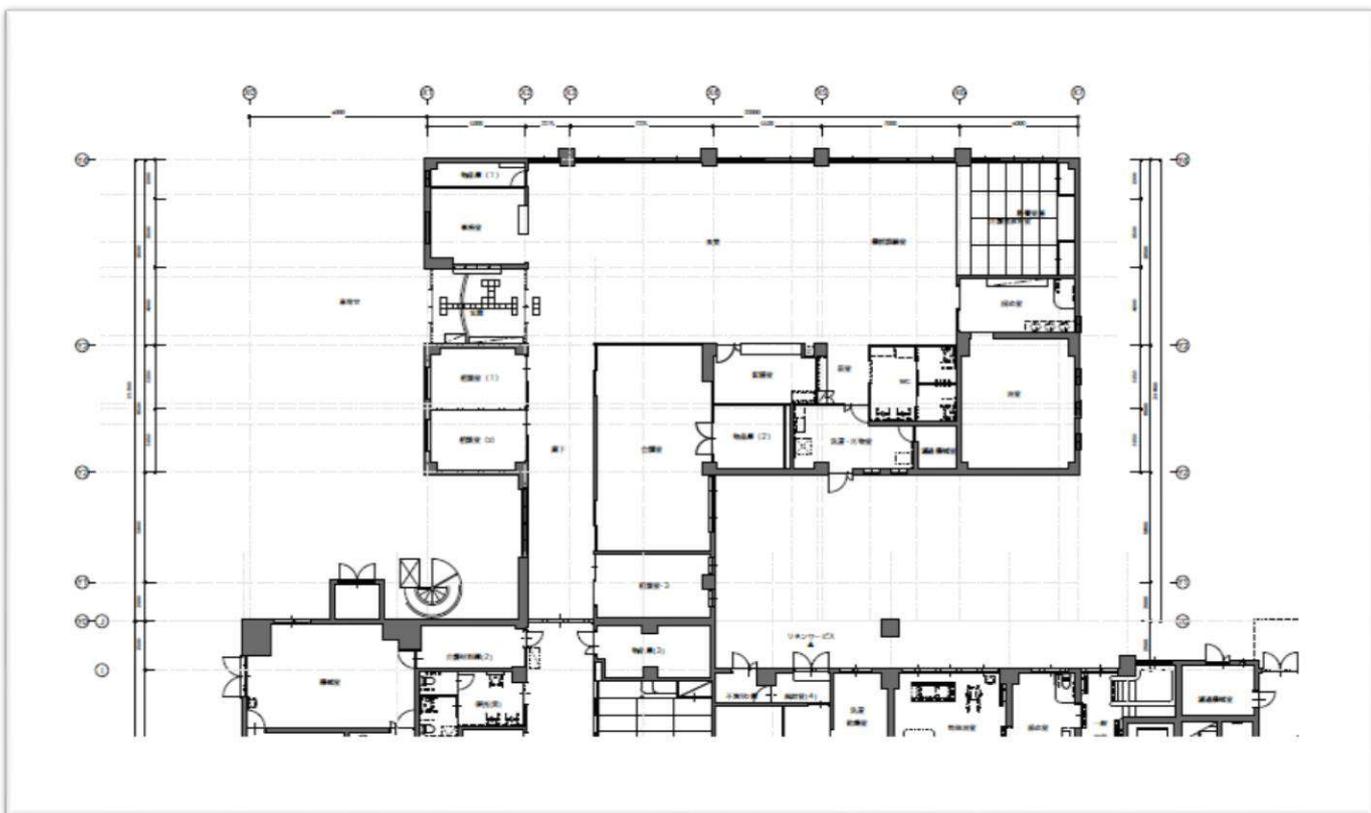
### 協議内容として・・

- ・発症時期の確認
- ・発症ユニットスタッフ、看護職員、事務・用務員の過去 2 週間分の体調(表に記載する)生活の様子確認
- ・発症ユニットお客様の過去 2 週間分の体調(熱や症状がないか等)、生活の様子確認
- ・在宅サービスを中止する(DS、もみじの家、訪問介護、配食サービス、SS)
- ・旧もみじの家の受け入れ準備(物品一覧、個数、場所) ※別紙もみじの家必要物品一覧参照 ※必要物品は旧もみじの家物品庫に保管している
- ・本体ユニットの対策準備(物品一覧、個数、場所) ※別紙本体必要物品一覧参照  
必要物品は各ユニットで保管  
旭 Gr→しらゆりの中に保管  
愛 Gr→ふれあいの物品庫  
和顔 Gr→ほほえみ物品庫 (広い所)  
かざぐるま→1 階リネン庫の棚の前
- ・発症ユニット、濃厚接触者が通ったルート等を中心に園内を次亜塩素酸ナトリウム 0.1% で消毒を行なう

## 【PCR 検査で陽性の場合】

### 環境整備として・・(ユニットで対応する場合) ※詳しくは各ユニットのマニュアル参照

- ・発症した Gr は封鎖し外部との接触をなくす(ユニットスタッフも同様)
- ・発症ユニットの入口はビニールで仕切る
- ・感染者が出た施設ごと全ユニット入浴は中止、居室対応とする
- ・食事はユニット入口まで運び、ユニットスタッフに連絡する
- ・食事容器は使い捨ての物を使用する
- ・ビニールで仕切る場所  
旭 Gr→さくらハイツとの境目  
愛 Gr→ふれあい側の壁の上の空間  
和顔 Gr→ひまわりの窓、ふるさと、ほほえみ間の壁の上
- ・発症ユニットのお客様居室入口はビニールで仕切る
- ・かざぐるま→1 階から 2 階にかけて空いている所
- ・2 階で発生した場合、看護詰所は会議室へ移動
- ・感染ユニットの環境整備を行なう際にはお客様対応と同じ感染症防具を装着する  
※各マニュアル【お客様対応として】参照
- ・発症し、旧もみじの家も満床の場合は発症していない Gr のお客様を DS に移動する



### 連絡事項として・・

- ・発症したお客様のご家族様への連絡
- ・本体、かざぐるまの入居のお客様のご家族様への連絡
- ・陽性の場合には橋本 Dr(0124-22-3291)、滝川保健所(0125-24-6201)、芦別市役所(0124-22-2111)へ連絡をする→小野部長、和田部長
- ・感染者が出た場合には毎日感染症対策委員会を開き、状況の確認を行なう

### 保健所の指示で動く事として・・

- ・指定病院入院となった場合は保健所の指示に従いお客様を送迎する
- ・お客様入院後、お客様を対応したスタッフについては保健所の指示に従う

### 消毒について・・

- ・入院後、お客様のいた場所を**次亜塩素酸ナトリウム 0.1%**で消毒を行なう
- ・次亜塩素酸ナトリウムの作り方
  - ①0.1%の場合→500ml のペットボトルを用意し次亜塩素酸ナトリウムをキャップ 2 杯入れ、水を入れる
  - ②0.05%の場合→500ml のペットボトルを用意し次亜塩素酸ナトリウムをキャップ 1 杯入れ、水を入れる

### お客様の対応として・・

- ・他のお客様の体調確認の継続

### スタッフについて・・

- ・在宅サービスのスタッフはユニット配置とする(感染ユニット以外)
- ・在宅のお客様への体調確認の電話連絡は行わない(在宅スタッフ)  
→**感染症対策に専念する**
- ・感染者が出たユニットのユニット KP は自宅待機とする
- ・感染ユニット以外のユニット KP は通常勤務とする
- ・状況についてはその都度、ホームページにて発信する
- ・受診同行した職員は旧もみじの家でお客様対応となる